「低炭素社会に向けた住まいと住まい方」の推進方策について 中間とりまとめ(案)・概要

平成 23 年 10 月

住宅・建築物における省エネルギー・CO2 排出量削減の重要性

- ○民生部門は、ワークスタイルやライフスタイルの変化により、産業・運輸部門に比し、エネルギー消費量の増加が顕著であり、省エネルギー対策が急務。
- ○東日本大震災に伴う電力の供給力の低下も踏まえ、生活水準や経済活動を阻害することなく、民生部門の省エネ対策を進めるため、住宅・建築物における省エネ対策の抜本的強化、再生可能エネルギー等の導入、国民・民間事業者の節電意識の向上を活かしたライフスタイル・ワークスタイルの変革が必要。

I.「住まい」に関する推進方策

○現行のエネルギー基本計画において定められた以下の目標を目指すことが望ましいが、東日本大震災以降のエネルギー需給を踏まえた同計画の見直しの中で適切な見直しが必要。

<住宅>

- ・2020 年までに標準的な新築住宅で ZEH を実現
- ・2030 年までに新築住宅の平均で ZEH を実現

<建築物>

- ・2020 年までに新築公共建築物等で ZEB を実現
- ・2030年までに新築建築物の平均で ZEB を実現
- ○最終的には、住宅の建設・運用・廃棄・再利用等のライフサイクル全体を通じて CO2 排出量をマイナスにする「ライフサイクルカーボンマイナス(LCCM 住宅)」 の実現を目標とすべき。
- ○東日本大震災後の短期及び中長期の電力需給状況等を鑑み、「住まい」におけるより効果的な省エネルギー対策の一層の推進が必要。

1. 基本的な考え方

(1)住宅・建築物の省エネルギー性能の向上

住宅・建築物の運用段階における CO2 排出量の削減を図るため、住宅・建築物(躯体及び基本的な建築設備)の省エネルギー性能の抜本的な向上とそのための環境整備が必要。

(2)既存ストック対策の強化

住宅・建築物のストック全体に対する新築供給の割合を鑑み、既存ストック対策の強化が重要。その際、新築と違い規制措置になじみにくい面もあることから、分かりやすい指標の作成や補助、税制も含めた支援が必要。

(3)住宅・建築物におけるエネルギーの有効利用の促進

エネルギーセキュリティの向上、環境関連産業育成の観点も踏まえ、太陽光発電や太陽熱利用等の再生可能エネルギーの住宅・建築物への導入や 街区レベル等でのエネルギーの効率的利用を進めるべき。

(4) ライフサイクル全体を通じた CO2 排出削減の推進

住宅・建築物からの CO2 排出量の 4 分の 1 は建設・廃棄・再利用等の段階におけるものであることを踏まえ、建設・廃棄・再利用等の段階も含めたライフサイクル全体を通じた CO2 排出量の削減の推進が重要。

(5)C02排出削減を通じた快適性等の間接的便益の実現

住宅・建築物の省エネルギー対策がもたらす、快適性や健康性、知的生産性などの間接的便益を国民に分かりやすく示していくことが重要。

(6)住宅・建設市場の活性化

住宅・建築物の省エネ化に関し、新たな投資やビジネスチャンスを生み 出す工夫や省エネリフォームを疲弊する地方経済の活性化、住宅・建設産 業の技能者の育成、中古・リフォーム市場の拡大につなげる工夫が重要。

2. 今後の施策の方向性

(1)住宅・建築物の省エネ性能の評価・表示の促進

住宅・建築物の省エネルギー性能を統一した指標により公正・公平に評価できる仕組みを整えるとともに、創エネルギーや蓄エネルギー、ライフサイクルを通じた CO2 排出量の削減などより先進的な取組も評価・表示できるようにし、インセンティブを付与すること等により、住宅・建築物の省エネ化の重要性の理解とその努力を促し、幅広く省エネルギー対策を根付かせていくことが重要である。

(2)住宅・建築物の省エネ基準適合義務化に向けた環境づくり

2020年までに全ての新築住宅・建築物の省エネ基準への適合を義務化することに向けて、先進的な取組も評価できる客観的で信頼性の高い評価方法の確立に加え、建築主・設計者・施行者等への普及・啓発、省エネ性能を評価・審査できる人材の育成、中小工務店等への技能支援、省エネ建材の生産体制強化・技術開発支援等を進めることが重要。

(3)既存ストックの省エネ改修の促進

既存ストックの省エネルギー性能の簡易測定手法の開発や表示制度の整備、省エネリフォームへの支援などにより、居住者や所有者に対して省エネリフォームの動機付けを図ることが重要。

(4)被災地におけるモデル的な事業の展開等

低炭素社会の実現に向けて被災地が全国の先進的なモデルとなるよう、 ZEH、ZEB の整備や被災地のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの 導入等を積極的に支援し、それを全国へと展開していくべきである。

Ⅱ.「住まい方」に関する推進方策

- ○国民一人一人が我慢を強いられず、快適性や知的生産性の向上等も考慮し、 豊かさを実感できるような「住まい方」を目指す。
- ○東日本大震災後の短期及び中長期の電力需給状況等を鑑み、この夏に取り 組んだ、節電の取組を踏まえ、快適性を損なわない範囲での対策を定着さ せていくことが重要。

1. 基本的な考え方

(1)住まい方・働き方等のライフスタイルの変革を促す仕組みの導入

民生部門のエネルギー消費量の増加は、ライフスタイルの変化に起因する面が大きいことから、家電のエネルギー効率の更なる向上を図るとともに、住まい方・働き方を省エネルギー化・低炭素化に資する方向への変革を促すことが必要。

(2)持続的なエネルギーの有効利用を促す仕組みの導入

東日本大震災に伴う電力の供給力の低下を受け、国民及び民間事業者の 節電・省エネ意識が向上し、不要な照明の削減等の運用改善、行動変容が 促進されたことから、今夏の節電に対する経験をさらに醸成し「住まい方」 を省エネルギー化・低炭素化に資する方向への変革を促すことが必要。

2. 今後の施策の方向性

(1)住まい方・使い方の「見える化」を通じた低炭素行動の促進

実際のエネルギー消費量は住まい方・使い方により大きく異なることから、住宅・建築物や設備性能の表示のみならず、年間のエネルギー消費量が平均値と比較してどの程度かといった情報の表示等を通じて、実エネルギー消費量等を「見える化」することにより、個人・企業の低炭素社会構築に向けた意識を醸成することが重要。

(2)住宅・建築物や設備性能の表示を通じた適切な選択の推進

住宅・建築物や設備性能の省エネルギー性能の情報の活用やアドバイスする人材の育成を通じ、ライフスタイルやライフステージに応じた適切な住まいへの住み替えの促進や、適切な機器設備の更新や導入などを誘導することが必要。

(3)今夏の節電の経験を活かした「住まい方」による省エネと節電の取組

今夏の節電の取組を活かし、適切な冷暖房の温度設定、使用しない照明の消灯など、快適性を犠牲にしない「無理のない節電」の定着を図る。これらに加え、HEMS・BEMS等の機器による節電の取組を一層進め、時間帯料金等の柔軟な料金メニューの導入など、個人の低炭素化の行動が促進されるような環境の醸成が必要。